

東京都合板組合連合会 令和6年（第50回）新年合同賀詞交歓会 佐々木審議官ご挨拶

本日は、東京都合板組合連合会主催の新年合同賀詞交歓会（第50回）が、このように盛大に開催されますことを、お慶び申し上げます。

皆様には、平素より、住宅・建築行政に、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

冒頭、今般の令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方とその御家族に対し、心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。国土交通省としましても、被災状況の把握、被災地の早期復旧・復興に全力で対応していく覚悟でございます。

さて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、わが国のエネルギー消費量の約3割、木材需要の約4割を占める住宅・建築物分野の省エネと木材利用を進めることが必要です。

このため、令和4年に建築物省エネ法等の改正を行い、2025年の省エネ基準適合義務化が予定されています。さらに、昨年11月末に創設した、「子育てエコホーム支援事業」により、エネルギー価格高騰などの影響を受けやすい子育て世帯等に対し、高い省エネ性能を有する新築住宅の取得を支援していくとともに、住宅の省エネ改修等に対しても、他省庁と連携して、幅広く支援してまいります。

また、木材利用の促進に向けては、中・大規模建築物で木造化がしやすくなるような建築基準の合理化や、炭素固定に資する優良な都市木造建築物等に対する支援などを行ってまいります。

あわせて、花粉症の発生源対策に資する取り組みとして、より国産木材の活用を促進するべく、国産木材を活用した住宅に係る表示制度の構築を進めているところです。

合板は、木造建築物の主要構造部である壁や床、屋根を構成する重要な材料であるとともに、家具や建具、コンクリート型枠等、様々な用途に用いられております。断熱材やトリプルサッシなど、重量化が進む住宅での利用はもちろんのこと、非住宅・中高層での木造化が進むことで、高耐力の壁や床を構成する構造用合板の更なる利用が期待されます。

東京都合板組合連合会はじめ合板業界の皆様におかれましては、引き続き、住宅・建築行政にご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴連合会の益々のご発展と、御臨席の皆様方の益々のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。